

内部監査体制

内部監査の基本方針

金融商品・サービスの多様化・高度化に伴い、内部管理・内部監査の重要性が増しています。内部監査部門は、内部管理の主要な目的（経営の健全性向上、リスク管理の適切性、業務運営の適切性と有効性、財務報告の信頼性、資産の健全性の維持、法令や社内規程の遵守等）の達成状況を営業部門や内部管理部門から独立した立場で検証することを通じて、当行の健全な発展に貢献することを基本方針としています。

そのため、当行は、内部監査関連諸規程の制定ならびに組織体制の強化を行っています。併せて、持株会社のみずほホールディングスが示したみずほフィナンシャルグループの内部監査の基本方針に従い、内部監査部門が当行および当行関連会社の検査・監査を実施、業務運営状況の適切性・有効性、法令や社内規程の遵守状況等を検証し、問題点の助言・指導・是正勧告を行い、当行グループの健全性向上に取り組んでいます。なお、検査・監査結果等は持株会社に報告を行っています。

内部監査の運営体制

当行は内部監査部門の独立性・牽制機能を高めるために、営業部門や内部管理部門から独立した意思決定機関として、頭取を委員長とする業務監査委員会を設置しています。

業務監査委員会では、関連諸規程の制定・改廃や内部監査の年次運営方針等を審議し、また、内部監査部門による検査・監査結果の報告および提言が行われています。

なお、業務監査委員会の重要審議事項・重要決定報告事項は、取締役会へも付議・報告されます。

内部監査部門としては、検査部・業務監査部・与信監査部の3部を設置、国内営業店・海外拠点・本部各部室・関

連会社等、当行グループ内の検査・監査を実施しています。

検査部は、主に、国内営業店や本部各部室の業務運営状況の検査・監査、システム部門・本部各部室のIT監査、テーマ別監査、国内事務系関連会社への監査を実施し、事故等の防止、リスク管理体制の改善強化に努めています。

業務監査部は、主に、海外拠点、市場部門等、専門性の高い本部各部室、関連会社のリスクベース監査や内部モデル検証等の高度な監査を実施し、経営の健全性向上に努めています。

与信監査部は、当行・関連会社の資産の自己査定監査に加え、臨店を軸とした営業店の格付監査・与信管理監査を実施し、資産査定 の基盤となる信用格付の精度向上に努めるとともに、与信スタンスの妥当性検証に取り組んでいます。

